

平成 年 月 日

特別徴収実施困難理由届出書

舞鶴市長 あて

次のとおり、平成 30 年度は特別徴収の実施が困難であることを届け出ます。

特別徴収を直ちに実施することが困難な理由（該当項目をチェックしてください） 〔 ・具体的な状況や事情等を詳しく記入してください ・理由の記載がないときは認められません 〕	<input type="checkbox"/> 電算システムの改修が必要なため
	<input type="checkbox"/> その他の理由 〔 〕

注意事項

1. この届出書は平成 30 年 1 月 31 日までに提出してください。
2. 理由によっては特別徴収実施の猶予を認めないことがあります。
3. この届出書を提出することにより、特別徴収実施の猶予を認めるのは平成 30 年度のみです。
4. 届出書の内容と事実が相違することが判明した場合は、特別徴収実施の猶予を取り消すことがあります。

給与支払者の氏名 (法人の場合は名称)	⑩
同上の住所 (法人の場合は所在地)	
電話番号 連絡先担当者	